

令和3年4月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和3年4月9日(金) 9:00～9:40

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員(13名)

1番	川村 隆重(職務代理者)
3番	上田 亜矢子
4番	右城 雄一
5番	前田 博
6番	畠山 日出男
7番	松繁 康雄
8番	津田 洋介
9番	松葉 晶夫
10番	藤原 厚志
11番	澤田 博
12番	伊藤 彰信
13番	福島 敏仁
14番	山下 文一(会長)

4. 欠席委員(1名)

2番 川村 雅敏

5. 農業委員会事務局職員

書 記 松岡 るい

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 13番 福島 敏仁 1番 川村 隆重

会議書記の指名事務局書記 松岡 るい

第1 基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について

第2 農地法第5条の規定による許可申請について

第3 非農地証明願いについて

第4 その他の件

・連絡事項等

・その他

事務局： ただいまより、令和3年度4月定例会を開会いたします。
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。
よろしくお願いします。

会 長： それでは、議事録署名委員は、13番 福島 敏仁 委員と1番 川村 隆重 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の松岡となります。
それでは、議事に入ります。議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番について提案いたします。本案件は、利用権設定で再設定の案件です。
P1（資料に基づき説明。）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号2番について事務局より説明をお願いします。
尚、[REDACTED]の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号2番について提案いたします。
本案件は、利用権設定で、新規の案件です。
P1（資料に基づき説明。） P2（参考資料）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号2番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号2番については承認されました。
[REDACTED]の入室を認めます。
続きまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号3～4番について事務局より一括説明をお願いします。
尚、[REDACTED]の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号3～4番について提案いたします。本案件は、利用権設定で新規の案件です。
P3（資料に基づき説明。）P4～5（参考資料）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号3～4番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号3～4番については承認されました。
[]の入室を認めます。
続きまして、議題2番「農地法第5条の規定による許可申請について」関連がありますので、審議番号1～2番について事務局より提案理由の一括説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番「農地法第5条の規定による許可申請について」審議番号1～2番について提案いたします。
P6（資料に基づき説明。）P7～10（参考資料）
この件については令和2年7月の定例会で農振地域からの除外で審議され、手続きが終了しましたので、今回、転用許可申請が提出されております。
本案件の転用目的は、住宅の新築であります。申請者の孫に譲渡し、所有権移転登記を行う計画であります。
申請地は、周辺農用地の利用に支障を及ぼす可能性はなく、申請地周辺の農地所有者から理解を得ています。また、隣接の農地所有者からも同意を得ており、申請地を転用することに問題ないと考えます。
現地確認は、令和2年6月29日に福島 敏仁 委員と山下 文一 会長とで確認済みとなっております。なお、確認をされました委員さんより補足説明があればお願いいたします。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。議題2番「農地法第5条の規定による許可申請について」審議番号1～2番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号1～2番については承認されました。
続きまして、議題3番「非農地証明願いの件について」審議番号1について、事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願いします。

事務局： それでは、議題3番「非農地証明願いの件について」審議番号1について、提案いたします。P11（資料に基づき説明。）P12～13（参考資料）
申請地は、昭和38年頃、申請者の父が杉・桧木が植林された申請地を購入しています。
現在は、申請地及び周辺は、山林となっており農地として耕作することは、困難であります。
また、申請地は、農業振興地域整備計画の農用地区域から除外されています。
現地確認は、令和3年3月31日に松繁 康雄 委員と川村 隆重 委員に実施してもらっています。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、議題3番、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題3番、審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、議題3番、審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題3番「非農地証明願いの件について」審議番号2について、事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願いします。

事務局： それでは、議題3番「非農地証明願いの件について」審議番号2について、提案いたします。P11（資料に基づき説明。）P12、14（参考資料）
申請地は、昭和45年頃、植林用の苗木を仮植えていたが、そのまま放置されていた。同地区の方に採草地として草を刈ってもらっていたが、いつの間にか刈らなくなり、現在は、一部山林、その他は原野（笹地）になっている。今後、農地として耕作することは、困難であります。
また、申請地は、農業振興地域整備計画の農用地区域から除外されています。
現地確認は、令和3年3月31日に松繁 康雄 委員と川村 隆重 委員に実施してもらっています。なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま提案説明のありました、議題3番、審議番号2番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題3番、審議番号2番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、議題3番、審議番号2番については承認されました。
つづきまして、議題4番「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

（報告事項の確認）

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、5月11日（火）午前9時から役場 2階 第1会議室で、提案します。

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は、事務局提案どおりをお願いします。
他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、4月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。